３高商政第456号

令和４年２年15日

　各団体・事業者の皆様へ

高知県商工労働部長

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取組の推進について（依頼）

　平素から、本県の商工労働行政につきまして、格別のご協力を賜り、ありがとうございます。

　本県における新型コロナウイルス感染症（オミクロン株）の感染急拡大を受け、２月10日の政府対策本部において、本県が２月12日から３月６日までの間、「まん延防止等重点措置を実施すべき区域」の適用を受けることが決定されました。

　このため、県では10日に対策本部会議を開催し、国の「基本的対処方針」に基づき、重点措置を講じる地域を「県全域」とし、下記のとおり県民・事業者の皆さまに対する、感染拡大防止に向けた要請を決定いたしました。

　貴団体におかれましては、県内の厳しい感染状況をご理解いただき、早期の収束に向けまして、県の協力要請に基づく取組の推進につきまして、貴団体内の皆さまに周知いただきますようお願いいたします。

記

１　協力要請期間：令和４年２月12日（土）から３月６日（日）

２　事業者に対する主な協力要請の内容

　　・集客施設等（1,000㎡超）に対する入場する者の整理等

　　・在宅勤務（テレワーク）の活用や休暇取得の促進など出勤者数削減の取組の推進

・業務継続の観点から出勤者数の削減目標の設定　等

（詳細は別添のとおり）

（県ホームページからもダウンロードできます。

https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/010101/files/2020030300305/file\_20222104211851\_1.pdf）

問い合わせ

高知県商工労働部工業振興課　芝、宮脇

TEL　088-823-9691

FAX　088-823-9261

E-mail ：150501@ken.pref.kochi.lg.jp